

お知らせ

安全運転管理者選任事業所の皆様へ

安全運転管理者証を廃止します

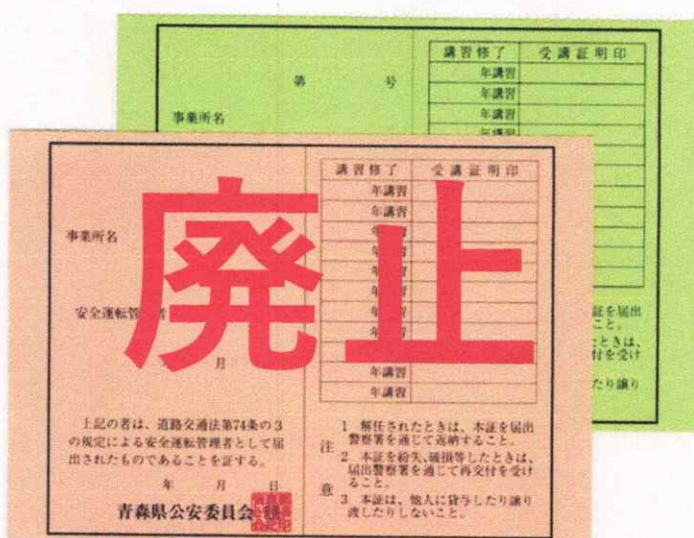
令和7年3月31日をもって、安全運転管理者証の交付を廃止します。

これまで、安全運転管理者等講習の受講を証明するものとして、安全運転管理者証に受講証明印を押印していましたが、今後は、「安全運転管理者等講習受講証明書」を講習修了時に交付します。

既にお持ちの安全運転管理者証については、ご自身で廃棄していただくか、管轄の警察署に返却していただくようお願いいたします。

なお、安全運転管理者等に関する選任や変更等の手続方法にあっては、これまでと同様、届出が必要となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

【安全運転管理者証】



【安全運転管理者等講習受講証明書】



問合せ先：青森県警察本部交通企画課（017-723-4211）